

柳井市過疎地域自立促進計画

(平成28年度～平成32年度)

平成28年3月

山口県柳井市

目 次

1	基本的な事項	1
	(1) 市の概況	1
	(2) 人口及び産業の推移と動向	2
	(3) 市の行財政の状況	8
	(4) 地域の自立促進の基本方針	1 2
	(5) 計画期間	1 2
2	産業の振興	1 3
	(1) 現況と問題点	1 3
	(2) その対策	1 3
	(3) 事業計画	1 5
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	1 6
	(1) 現況と問題点	1 6
	(2) その対策	1 6
	(3) 事業計画	1 7
4	生活環境の整備	1 8
	(1) 現況と問題点	1 8
	(2) その対策	1 8
	(3) 事業計画	2 0
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	2 1
	(1) 現況と問題点	2 1
	(2) その対策	2 1
6	医療の確保	2 2
	(1) 現況と問題点	2 2
	(2) その対策	2 2
7	教育の振興	2 3
	(1) 現況と問題点	2 3
	(2) その対策	2 3
	(3) 事業計画	2 4
8	地域文化の振興等	2 5
	(1) 現況と問題点	2 5
	(2) その対策	2 5
9	集落の整備	2 5
	(1) 現況と問題点	2 5
	(2) その対策	2 5
	事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分	2 5

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

A 自然的条件

本市は、山口県の東南部に位置し、瀬戸内海に面しています。総面積は140.05 km²で、東は岩国市由宇町、西は光市、田布施町及び平生町、北は岩国市周東町、南は室津半島の半ばで上関町に接しています。

気象は、瀬戸内海型気候区に属し、冬も温暖で比較的雨の少ない過ごしやすい気候です。年平均気温は、沿岸部で15℃から16℃、標高500mの山々の北部に位置する山間部では14℃から15℃とやや低くなっています。年間降水量は、1,600mm程度です。

過疎地域に当たる大島地域は、本市の東部に位置し、面積は12.02 km²で、山が急傾斜をなして海岸に迫る平坦地は極めて少ない地域です。

B 歴史的条件

古くは縄文時代から人々の営みがあった本市は、日本最大級の大鏡が出土した茶臼山古墳など多くの遺跡や史跡が残され、海と深いかかわりを持ちながら多彩で豊かな歴史をつむいできました。

古代この地域は、海上交通の要路となっており、九州や関西、中国大陸とも活発な交流を行っていました。日本3大潮流として知られる大島瀬戸は、万葉集にも登場しています。

中世に入ると瀬戸内の良港、柳井津は、周防国における海上交通の要衝として重要視され、江戸時代には、瀬戸内屈指の商都として発展し繁華を誇っていました。また、沿岸一帯では大野毛利氏の開作をきっかけとして製塩業が盛んになり、防長塩の一大産地として経済的にも急成長を遂げました。

幕末・維新の時代になると、優れた詩人でもあった僧月性や秋良敦之助、白井小助など多くの志士を輩出し回天の偉業をなしています。

その後、明治期から戦後を通じて商業・卸売業や農漁業などの産業を中心に発展を続けてきた本市は、昭和30年代に金属・機械器具製造業などの都市型工業が定着し、産業の近代化が図られました。さらに、昭和40年代に入ると工業整備特別地域の指定などを契機として、沿岸部に各種企業の進出が進み、豊かな自然と恵まれた気候・風土のもとで、産業と都市機能の充実を図りながら発展を遂げてきました。

柳井地域は、昭和29年3月に、近隣5か町村（柳井町、日積村、新庄村、余田村、伊陸村）が合併し、旧「柳井市」となりました。その後、同年5月に平郡村、昭和31年7月に阿月村、同年9月に伊保庄村を編入しています。

大島地域は、昭和30年4月に神代村の一部と鳴門村が合併して大島村が建設され、昭和46年4月に町制を施行し、旧「大島町」となりました。

現在の柳井市は、平成17年2月21日に、旧「柳井市」と旧「大島町」が合併して誕生しました。

C 社会的、経済的条件

市全体の平成22年の総就業者数は、15,290人で、平成17年に比べ8.8%減少しています。産業別就業人口比率では、第一次産業が7.3%、第二次産業が23.2%、第三次産業が67.5%となっており、特に第一次産業の減少が著しくなっています。

本地域は、農漁業を主体に発展した地域です。しかし、産業構造の変化に伴い、就業人口は第一次産業から第二次、第三次産業へと移行してきました。農業者は、農外所得への依存度を高め、農業を従とする傾向を強めています。また、若年層の都市流出により、後継者の確保と従事者の減少に苦慮しています。

水産業においては、漁船・漁具等の近代化が図られているものの、資源の減少により近年水揚げ高が漸減しており、魚礁の投入、稚魚の育成放流など、資源の保持増進に努めて

います。

イ 過疎の状況

本地域は、昭和３５年頃からの経済の高度成長、社会情勢の変化などにより、就労、就学のため都市への若者流出が相次ぎ、昭和３５年に５，７３０人であった人口が平成２２年には４３．５％減少し、３，２３５人になりました。現在は、やや減少傾向が緩やかになったものの、高齢化や青少年層の減少は顕著です。若者の流出は、出生率の低下につながり、後継者不足、地域活力の低迷、少子化による学校教育への影響等、住民生活に様々な問題を生じさせています。

本市は、こうした状況からの脱却を図るため、平成２年度から過疎地域活性化計画を策定し、産業基盤や交通体系の整備、快適で便利な住環境の創造、教育文化施設の整備等を行ってきました。

今後は、農漁業の基盤整備や観光開発等による多様で魅力ある就業の場の確保・創造、生活道や市中心部及び広域を結ぶ交通網の整備、快適で便利な生活環境の整備を進めることにより過疎地域からの脱却を図ります。

ウ 社会経済的発展の方向

地域間競争の激化などにより既存産業は依然として厳しい状況にあり、事業所数も減少傾向が続いています。

本地域においては、自然的、地理的制約により大規模な企業立地や開発を行うことは困難であることから、既存産業の高度化や地域の特色を生かした産業の振興を図る必要があります。また、地域の雇用の場を確保していくためには、地域の内部から新産業、新事業を創出し、地域産業の内発的活性化に取り組んでいく必要があります。

このため、本地域の基幹産業である農漁業の振興を図るとともに、これらと結びついた観光・レクリエーションに係る振興策を検討し、地域経済の発展を図っていきます。また、農漁業等の基盤や交通通信体系の整備、広域的事業の推進、新たな民間活力の導入等に取り組み、地域の発展を図ります。

(２) 人口及び産業の推移と動向

本市全体の将来人口は、このままのすう勢が継続すれば、平成３２年には、３１，０００人を割ることも予想されます。

本地域においては、昭和４５年に５，０６７人であった人口が、昭和５５年までの１０年間に３８９人、７．７％減少、昭和６０年から平成７年までの１０年間に４９２人、１１．２％減少、平成１２年から平成２２年までの１０年間に４１９人、１１．５％減少しています。この減少傾向は、近年、やや拡大しています。

産業別就業人口で見ると、市全体の平成２２年の総就業者数は、１５，２９０人で、平成１７年に比べ８．８％減少しています。産業別就業人口比率は、第一次産業が７．３％、第二次産業が２３．２％、第三次産業が６７．５％となっており、特に第一次産業の減少が著しくなっています。

本地域においても、就業人口の減少は続いており、産業の担い手である若者が、就労や生活のため都市へ流出しています。特に、主要産業である農漁業を含む第一次産業就業人口比率は、表１－１（３）のとおり昭和３５年に３７．１％であったものが、平成２２年には９．１％となり大きく減少しています。

本地域においては、引き続き、産業の活性化や都市機能の充実、良好な定住環境の創出等に取り組むとともに、農漁業の基盤整備、観光開発、隣接する市や市中心部へのアクセス強化を促進することにより、生産年齢人口を中心とした若者層の定住や流入人口の増加に努める必要があります。

表 1－1(1) 人口の推移 (国勢調査)
大島地域

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,730		人 5,309	% △ 7.3	人 5,067	% △ 4.6	人 5,024	% △ 0.8	人 4,678	% △ 6.9
0 歳～14 歳	1,717		1,313	△ 23.5	1,086	△ 17.3	1,064	△ 2.0	940	△ 11.7
15 歳～64 歳	3,477		3,457	△ 0.6	3,393	△ 1.9	3,286	△ 3.2	3,025	△ 7.9
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	1,222		1,194	△ 2.3	1,115	△ 6.6	971	△ 12.9	753	△ 22.5
65 歳以上 (b)	536		539	0.6	588	9.1	674	14.6	713	5.8
若年者比率 (a/総数) %	21.3		22.5		22.0		19.3		16.1	
高齢者比率 (b/総数) %	9.4		10.2		11.6		13.4		15.2	

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,384	% △ 6.3	人 4,118	% △ 6.1	人 3,892	% △ 5.5	人 3,654	% △ 6.1	人 3,456	% △ 5.4
0 歳～14 歳	808	△ 14.0	595	△ 26.4	473	△ 20.5	399	△ 15.6	354	△ 11.3
15 歳～64 歳	2,798	△ 7.5	2,623	△ 6.3	2,415	△ 7.9	2,173	△ 10.0	1,973	△ 9.2
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	622	△ 17.4	592	△ 4.8	589	△ 0.5	508	△ 13.8	382	△ 24.8
65 歳以上 (b)	778	9.1	900	15.7	1,004	11.6	1,082	7.8	1,129	4.3
若年者比率 (a/総数) %	14.2		14.4		15.1		13.9		11.1	
高齢者比率 (b/総数) %	17.7		21.9		25.8		29.6		32.7	

区分	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	人 3,235	% △ 6.4
0 歳～14 歳	318	△ 10.2
15 歳～64 歳	1,748	△ 11.4
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	312	△ 18.3
65 歳以上 (b)	1,169	3.5
若年者比率 (a/総数) %	9.6	
高齢者比率 (b/総数) %	36.1	

柳井市全体

区分	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 46,447		人 44,205	% △ 4.8	人 42,841	% △ 3.1	人 43,341	% 1.2	人 42,912	% △ 1.0
0 歳～14 歳	13,432		10,693	△20.4	9,269	△ 13.3	9,181	△ 0.9	8,697	△ 5.3
15 歳～64 歳	28,878		28,925	0.2	28,538	△ 1.3	28,564	0.1	27,977	△ 2.1
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	10,350		10,015	△ 3.2	9,450	△ 5.6	8,491	△10.1	7,081	△ 16.6
65 歳以上(b)	4,137		4,587	10.9	5,034	9.7	5,596	11.2	6,238	11.5
若年者比率 (a/総数) %	22.3		22.7		22.1		19.6		16.5	
高齢者比率 (b/総数) %	8.9		10.4		11.8		12.9		14.5	

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 41,798	% △2.6	人 40,478	% △ 3.3	人 38,963	% △ 3.7	人 37,251	% △4.4	人 35,927	% △ 3.6
0 歳～14 歳	7,689	△ 11.6	6,414	△ 16.6	5,493	△ 14.4	4,764	△13.3	4,329	△ 9.1
15 歳～64 歳	27,199	△ 2.8	26,100	△ 4.0	24,210	△7.2	22,383	△ 7.5	20,828	△ 6.9
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	6,527	△7.8	6,269	△ 4.0	5,902	△ 5.9	5,365	△ 9.1	4,363	△ 18.7
65 歳以上(b)	6,910	10.8	7,964	15.3	9,260	16.3	10,104	9.1	10,770	6.6
若年者比率 (a/総数) %	15.6		15.5		15.1		14.4		12.1	
高齢者比率 (b/総数) %	16.5		19.7		23.8		26.8		30.0	

区分	平成 22 年	
	実数	増減率
総数	人 34,730	% △ 3.3
0 歳～14 歳	4,050	△ 6.4
15 歳～64 歳	19,380	△ 7.0
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	3,767	△13.7
65 歳以上(b)	11,300	4.9
若年者比率 (a/総数) %	10.8	
高齢者比率 (b/総数) %	32.5	

表 1－1（2） 人口の推移（住民基本台帳）

大島地域

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	構成比	構成比	増減率
総 数	人 3,831	—	人 3,672	—	% △5.8	人 3,442	—	% △6.3
男	1,748	% 45.6	1,697	% 46.2	% △4.5	1,583	% 46.0	% △6.7
女	2,083	% 54.4	1,975	% 53.8	% △6.9	1,859	% 54.0	% △5.9

区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 3,145	—	% △8.6	人 3,081	—	% △2.0
男 (外国人住民除く)		1,454	% 46.2		1,431	% 46.4	
女 (外国人住民除く)		1,691	% 53.8		1,650	% 53.6	
参考	男（外国人住民）	2		—	2		
	女（外国人住民）	6		—	6		

柳井市全体

区 分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	人 38,095	—	人 36,876	—	% △3.4	人 35,436	—	% △3.9
男	17,742	% 46.6	17,152	% 46.5	% △3.5	16,454	% 46.4	% △4.1
女	20,353	% 53.4	19,724	% 53.5	% △3.3	18,982	% 53.6	% △3.8

区 分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)		人 33,931	—	% △4.2	人 33,490	—	% △1.3
男 (外国人住民除く)		15,808	% 46.6		15,610	% 46.6	
女 (外国人住民除く)		18,123	% 53.4		17,880	% 53.4	
参考	男（外国人住民）	34		—	34		
	女（外国人住民）	90		—	93		

表 1－1（3） 産業別人口の動向（国勢調査）

大島地域

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,504	人 2,487	% △ 0.7	人 2,628	% 5.7	人 2,375	% △ 9.6	人 2,225	% △ 6.3
第一次産業 就業人口比率	% 37.1	% 32.4	—	% 27.1	—	% 21.2	—	% 17.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 22.2	% 24.0	—	% 27.4	—	% 29.6	—	% 29.5	—
第三次産業 就業人口比率	% 40.8	% 43.5	—	% 45.5	—	% 48.9	—	% 53.2	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,099	% △ 5.7	人 1,970	% △ 6.1	人 1,902	% △ 3.5	人 1,708	% △10.2	人 1,550	% △ 9.3
第一次産業 就業人口比率	% 19.6	—	% 17.6	—	% 14.8	—	% 11.4	—	% 10.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 30.1	—	% 29.8	—	% 29.6	—	% 27.8	—	% 27.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 50.2	—	% 52.4	—	% 55.6	—	% 60.8	—	% 62.1	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 1,393	% △10.1
第一次産業 就業人口比率	% 9.1	—
第二次産業 就業人口比率	% 24.3	—
第三次産業 就業人口比率	% 65.6	—

柳井市全体

区 分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 22,253	人 21,871	% △ 1.7	人 22,698	% 3.8	人 21,544	% △ 5.1	人 21,236	% △ 1.4
第一次産業 就業人口比率	% 44.7	% 36.5	—	% 30.0	—	% 22.5	—	% 18.7	—
第二次産業 就業人口比率	% 14.0	% 17.6	—	% 22.3	—	% 25.6	—	% 25.7	—
第三次産業 就業人口比率	% 41.3	% 45.8	—	% 47.7	—	% 51.7	—	% 55.5	—

区 分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 20,670	% △ 2.7	人 19,722	% △ 4.6	人 19,589	% △ 0.7	人 17,768	% △ 9.3	人 16,774	% △ 5.6
第一次産業 就業人口比率	% 18.2	—	% 15.2	—	% 13.4	—	% 10.2	—	% 9.5	—
第二次産業 就業人口比率	% 26.0	—	% 27.6	—	% 28.5	—	% 27.1	—	% 25.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 55.8	—	% 57.0	—	% 58.0	—	% 62.0	—	% 64.6	—

区 分	平成 22 年	
	実数	増減率
総 数	人 15,290	% △8.8
第一次産業 就業人口比率	% 7.3	—
第二次産業 就業人口比率	% 23.2	—
第三次産業 就業人口比率	% 67.5	—

(3) 市の行財政の状況

ア 行政の状況

近年、生活水準の向上や就業形態の変化などを背景として、人々の価値観やライフスタイルは多様化し、住民の行政に対するニーズは高度化・複雑化しています。また、過疎化と少子・高齢化は年々進み、それに伴う行政負担が増大しています。

旧大畠町は、このような行政需要の変化や増加に対応するため、38地区に区駐在員を置き、地域の課題や住民の要望に即応できる体制づくりに努めるとともに、昭和60年11月には行政改革大綱を策定し、行財政の簡素効率化を図ってきました。

過疎対策事業の重要事業としては、生活環境整備による人口定住を目的とした、農業集落排水事業を実施しています。この事業の実施により地域全体の整備を概ね完了することができましたが、今後は、老朽化更新による長寿命化を図っていく必要があります。

平成17年2月21日には旧柳井市と合併し、職員数の大幅な削減や赤字経営が続いていた国民宿舎の廃止、学校統合などを進め、更なる行政の効率化を図りました。また、この合併によって、行財政能力の向上を図りながら、一体的かつ計画的な行政を推進し、多様化、高度化する行政ニーズに的確に対応するとともに、全市的な観点からの施策展開や効果的な事業投資を行っています。

イ 財政の状況

旧大畠町は平成17年2月21日に旧柳井市と合併し柳井市となりましたが、当時の財政状況は、歳入の43.6%以上を地方交付税に頼り、歳入に占める自主財源(町税)は10%に満たず、財政力指数も年々低下していました。

合併により事務効率化などを図り、地方債借入の大幅な削減や、人件費の削減などを行ってきましたが、本市の財政状況は、高齢化の進展や公債費、公共施設やインフラの維持更新費用などの増加により、厳しさを増しています。また、自主財源、依存財源ともに減少傾向にあり、財政の硬直化は依然として続いています。加えて合併に伴う地方交付税が平成27年度から段階的に縮減される通減期間に入ったことから、今後は更に厳しい財政運営を迫られることが予想されます。一方、過疎・高齢化は年々進み、それに伴う行財政負担の増大など、多くの問題を抱えています。

このような状況の中で、更に地域の活性化・住民福祉の向上を図り、財政の健全化を進めるには、これまで以上に簡素で効率的な行財政運営を確立するとともに、地域の自主自立を促し、安定した財源の確保に努め、財政基盤の強化を図っていく必要があります。

ウ 施設整備水準の状況

本地域の主要公共施設の整備状況は、表1-2(2)のとおりです。

市道は前計画から整備を着実に進めており、今後も新市建設計画及び本計画を着実に推進していくことで、生活、生産に密着した道路の改良整備を進めていきます。

上水道は、簡易水道で実施しています。平成12年度からは弥栄ダムより用水供給を受け水の安定供給が図られています。平成29年3月末には市上水道と統合し、公営企業化する予定です。老朽化した配水管の更新が課題となっており、今後は計画的に老朽管の更新を行います。

下水の処理は、農業集落排水事業と浄化槽の設置により実施しています。地域全域を計画的に整備しており、今後は老朽化更新による長寿命化を図ります。

病院、診療所の病床数については、市中心部の病院に近いことから皆無となっています。

小中学校については、全ての施設で耐震補強工事が完了しています。

表 1－2(1) 市町村財政の状況
旧大畠町

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度	平成 15 年度
歳入総額A	2,319,515	2,449,705
一 般 財 源	1,660,032	1,371,600
国 庫 支 出 金	108,212	94,173
都道府県支出金	193,159	174,411
地 方 債	157,100	353,400
うち 過 疎 債	62,000	53,100
そ の 他	201,012	456,121
歳出総額B	2,258,741	2,408,968
義 務 的 経 費	855,420	901,706
投 資 的 経 費	534,485	418,262
うち普通建設事業	534,485	418,262
そ の 他	868,836	1,089,000
過疎対策事業費	124,346	84,995
歳入歳出差引額 C (A－B)	60,774	40,737
翌年度へ繰越すべき財源 D	14,800	4,649
実質収支 C－D	45,974	36,088
財 政 力 指 数	0.181	0.197
公 債 費 負 担 比 率	13.6	14.9
実 質 公 債 費 比 率	—	—
起 債 制 限 比 率	9.8	9.8
経 常 収 支 比 率	83.3	90.7
将 来 負 担 比 率	—	—
地 方 債 現 在 高	2,676,515	2,872,532

柳井市全体

(単位：千円)

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度
歳入総額A	18,605,269	17,434,650
一 般 財 源	9,388,078	9,540,079
国 庫 支 出 金	1,711,576	1,729,264
都道府県支出金	1,300,877	1,207,231
地 方 債	2,074,300	1,379,917
うち 過 疎 債	25,000	60,800
そ の 他	4,130,438	3,578,159
歳出総額B	18,122,186	16,732,687
義 務 的 経 費	7,546,950	7,634,257
投 資 的 経 費	3,610,572	1,461,867
うち普通建設事業	3,172,999	1,397,078
そ の 他	6,964,664	7,636,563
過疎対策事業費	25,000	678,919
歳入歳出差引額 C (A－B)	483,083	701,963
翌年度へ繰越すべき財源 D	268,753	136,114
実質収支 C－D	214,330	565,849
財 政 力 指 数	0.597	0.519

公 債 費 負 担 比 率	17.3	13.5
実 質 公 債 費 比 率	—	15.4
起 債 制 限 比 率	14.4	—
経 常 収 支 比 率	93.8	87.7
将 来 負 担 比 率	—	95.4
地 方 債 現 在 高	23,047,262	19,146,435

区 分	平成 25 年度
歳入総額A	16,674,191
一 般 財 源	9,194,168
国 庫 支 出 金	1,571,608
都道府県支出金	1,179,365
地 方 債	1,734,580
うち 過 疎 債	7,900
そ の 他	2,994,470
歳出総額B	16,400,410
義 務 的 経 費	7,540,318
投 資 的 経 費	1,733,892
うち普通建設事業	1,691,017
そ の 他	7,126,200
過疎対策事業費	249,417
歳入歳出差引額 C (A－B)	273,781
翌年度へ繰越すべき財源 D	79,898
実質収支 C－D	193,883
財 政 力 指 数	0.519
公 債 費 負 担 比 率	11.3
実 質 公 債 費 比 率	11.6
起 債 制 限 比 率	—
経 常 収 支 比 率	94.3
将 来 負 担 比 率	70.6
地 方 債 現 在 高	18,556,916

表 1－2（2） 主要公共施設等の整備状況
大畠地域

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	2.4	2.7	11.6	16.5	21.43	21.42
舗 装 率 (%)	13.5	58.2	40.7	42.6	46.31	46.46
農 道						
延 長 (m)	33,790	39,473	25,563	25,401	27,001	27,302
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	119.4	142.5	98.7	105.4	112.0	113.3
林 道						
延 長 (m)	0	1,441	3,848	3,713	3,713	3,713
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.0	2.1	5.7	5.6	5.6	5.6
水 道 普 及 率 (%)	57.4	60.8	58.1	70.1	78.2	79.6
水 洗 化 率 (%)	0.0	0.0	18.5	40.1	80.5	98.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	1	0	0	0	0	0

柳井市全体

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市 町 村 道						
改 良 率 (%)	5.7	15.4	29.7	38.3	44.24	45.17
舗 装 率 (%)	20.3	71.9	73.8	76.9	78.49	78.98
農 道						
延 長 (m)	158,476	131,636	116,813	120,760	121,937	122,238
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	36.1	52.3	50.8	37.8	43.6	50.1
林 道						
延 長 (m)	18,302	31,239	34,942	37,674	37,674	37,674
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	4.5	7.8	8.6	6.5	5.9	5.6
水 道 普 及 率 (%)	61.2	58.9	77.3	68.5	73.4	75.1
水 洗 化 率 (%)	0.0	22.1	43.3	48.8	76.1	85.2
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	25	29	36	33	31	32

(4) 地域の自立促進の基本方針

前過疎地域自立促進計画においては、民間と行政が一体となり、国・県の施策にも対応しながら、健全財政の確保と新市建設計画を基本に本市の未来像や希望する施策を盛り込んだ計画の推進に努めてきましたが、高齢化の進展や若者の流出、出生率の低下等、人口の減少に歯止めがかかったとは言い難い状況にあります。

多くの過疎地域に共通したこれらの課題を解決するために、住民、企業、団体などがそれぞれ自立し、かつ、それぞれの個性を生かし、協働するまちづくりを目指します。

- 1 閉鎖的になりがちな過疎地域にとって都市との交流は、地域住民の士気の高揚や新たな産業需要をもたらすなど、活性化への効果が見込まれます。

このため、広域的な基幹道路網の整備等の基盤整備を推進します。また、自然環境の保全に十分配慮しつつ、観光農園や遊漁の振興、体験型観光レクリエーション施設の充実、イベントの開催、情報発信、人材育成等のソフト施策の充実を図ります。

- 2 地域社会の活力を維持し発展させるためには、その担い手となる若者の定住対策が最も重要な課題の一つです。

人口定住の対策としては、地域の担い手として期待される移住者の受入体制の強化を図るため、空き家の掘り起こしや受入地域の住民組織づくりを推進するとともに、農業集落排水施設や水道施設の老朽化対策等を進め、生活環境の向上を図ります。また、交通体系の整備により、近隣都市部の通勤圏域としての発展を模索します。あわせて、子どもが地域の中で健やかに育つよう、安心・安全な教育環境の整備、充実に努めます。

- 3 本地域の基幹産業である農林水産業の基盤整備等を引き続き推進し、生産性の向上を図ることはもとより、地域資源を活用した特産品づくり等の地場産業の積極的な振興と情報発信を推進します。

- 4 高齢社会における地域づくりとしては、高齢者の有する知識、経験等が十分活用できる就業の機会、就業の場の確保を図ります。また、ボランティア活動、地域の伝統文化の保存・継承を通して若年者との交流等を図ります。

- 5 生涯現役社会づくりに向けて充実した生活が送れるよう、生涯学習体制の確立に努め、学習機会の充実と学習活動の助長を図るとともに、社会活動への参加を促進します。

以上の事業によるもののほか、高齢者に配慮した福祉施設の改修等を進めます。

なお、開発、整備に当たっては、自然環境の保全を図りながら、山・斜面・海といった特徴ある地形効果も活用していきます。

(5) 計画期間

この計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とします。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

近年、農家数、経営耕地面積とも減少傾向にあり、担い手の高齢化や産地間競争の激化など、経営環境は厳しくなっています。本地域の基幹作物である米、ミカン是全国的に生産過剰にあります。

林業においては、森林所有者の高齢化等により、管理が不十分となっている山が目立ってきています。特に竹林面積が年々増加しており、山の持つ水源涵養機能の低下をもたらしています。また、松くい虫の被害等により、山林の荒廃が問題となっています。

イ 水産業

漁船、漁具等の近代化は進んでいるものの、魚価の低迷や漁獲量の伸び悩み、漁業経営費の増大などにより、経営環境は厳しさを増しています。また、漁業従事者の減少と高齢化が進んでおり、後継者の確保が課題となっています。

漁港の老朽化も進んでおり、補強、改修の必要があります。

ウ 商工・観光及びレクリエーション

本地域の製造業や商業は、小規模で極めて弱小であることから、今後大幅な進展は期待できない状況です。

観光等については、遊漁を中心にみかん狩り、大島観光センターや月性展示館への来館者、釣り宿や海水浴場（大島ふれあいビーチ）の利用者など、本地域に年間約20万人の観光入込客があります。そのうち、大島観光センターは、地域の産品や地産地消の弁当などが評判となり、売り上げは年々増加しています。また、観光センターの立ち寄り客も年々増加しており、平成26年は約19万人が訪れています。

周防大島を目の前にした大島瀬戸の渦潮が織り成す景観は観光客に好評で、景観と地元の食事を楽しむ企画を練り、本地域の観光やレクリエーションの振興策を立ていく必要があります。

(2) その対策

ア 農林業

農業においては、農業生産の効率化と農地の保全を図るため、農道、ほ場、用水・排水路の整備等、地域の実情に合った農業生産基盤の整備を推進します。さらに、朝市、直売など消費者参加型の農業振興を図るとともに、「地産地消運動」を展開し地域における消費を拡大します。

林業においては、森林整備を図るとともに、伐採した竹材、間伐材等の資源を活用し、森林保全を推進します。また、松くい虫被害の拡大防止、有害鳥獣の防除などを推進し、適正な森林管理を行います。

イ 水産業

漁業経営の安定と漁業の近代化を図るため、漁港の改修や後継者の確保・育成、流通の効率化、水産物のブランド化などを推進します。さらに、種苗の放流等による水産資源の維持・増大を図るとともに、漁場の整備や海底清掃等による漁業環境の保全に取り組み、「とる漁業」から「つくり育てる漁業」への転換を進めます。

また、水産物の消費拡大に向けて、漁業関係者と一体となって各種水産イベントを開催するなど、消費者との交流を図り、その理解を深めることにより魚食の普及に努めます。

漁港については、機能保全を中心とした整備を進めることとします。

ウ 商工・観光及びレクリエーション

商工業は、本地域の農林水産物を活用した地場産業の育成に努めます。また、他産業との連携をとりながら、生活者意識を基礎とした起業支援を推進します。消費者ニーズに応じた特産品開発に加え、大島観光センターを中心とした直売施設の強化を図ります。

観光振興は、観光客の増大を図るため、関係団体等との連携を強化しながら、観光キャンペーンをはじめとする各種宣伝・誘客活動に積極的に取り組みます。同時に、ボランティアガイドの育成など受入れ態勢の充実や集客力のあるイベントの開催などに努めます。

また、自然環境や既存施設を有効に活用して、スポーツなどのレクリエーションによる交流を図ります。

(3) 事業計画 (平成28年度～32年度)

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農 業	中山間直接支払制度	柳井市	
	水産業	種苗放流	大畠漁協	
	(2) 漁港施設 水産物供給基盤 機能保全事業	鳴門漁港 (機能保全工事) ・石神地区 石神A防波堤 L=230m ・住吉地区 住吉堤内A・B物揚場 L= 40m ・本町地区 むねひろA護岸 L=33m ・遠崎地区 遠崎A防波堤 L=123m	柳井市	
	(8) 観光又はレク リエーション	サザンセト大畠タイ釣り大会	観光協会	
		ふれあいうずしおまつり	〃	
		俄祭り	〃	

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

本地域には、東西にＪＲ山陽本線と国道１８８号が横断し、中央部にＪＲ大島駅と対岸の周防大島町を結ぶ大島大橋が整備されています。これらは、産業交通面に重要な役割を果たしています。国道１８８号は、市中心部と柳東地域までの間の道幅が狭く、しかも生活域と面していることから、渋滞することが多くありましたが、海側への付け替えにより、一部の区域では４車線化が図られるなど、中心部と大島地域の行き来がしやすくなりました。

本地域の東部には、山陽自動車道へのアクセス道となる国道４３７号が整備され、地域の中央部を通る県道伊陸大島港線についても、引き続き改修整備が行われているなど、幹線道路はある程度整備されてきました。しかし、市道等の生活道路は改良整備に努めているものの、道路幅員が狭く、緊急車両が通行できない道路が多く残っています。

農道は、農作業の効率化、農産物流の合理化等を通じた農業生産の近代化と生産性の向上、さらには地域間の交流促進にも大きな役割を果たしています。

バス路線は、過疎化の進展、自家用車の普及に伴い、利用者が減少しており、経営的には厳しい状況にあります。

情報通信分野では、行政情報・各種イベント情報や主要観光地の見所などをホームページやＳＮＳ等で情報提供していますが、高速インターネット環境の整備は一部の地域で未整備となっています。

地域間交流としては、イベントの開催、農産物の直売、朝市等を広域的にネットワークしたルーラルフェスタを開催しています。

(2) その対策

幹線道路については、市中心部や周辺地域との広域的なアクセス機能を強化するとともに、拠点地区相互や市内における円滑な移動を確保するため、国道や県道の整備を促進します。

市道等の生活道路については、周辺の幹線道路の整備状況や市街化の状況等を考慮しながら、道路の新設や狭あい道路の解消を図るなど、計画的な整備を進めます。また、緊急災害時の避難連絡道等として防災上有効な既存道路の拡幅に加え、緊急車両が通行できるよう引き続き整備を行います。

高齢者などの交通弱者に不可欠な公共交通機関となっているバス路線については、今後ともバス事業者に対する助成措置を継続するとともに、路線網の見直し等を進め、運行サービスの改善を図ります。また、デマンド型乗合タクシーの導入について調査研究を行います。

地域情報化への取組としては、光ファイバ網やケーブルテレビ（ＣＡＴＶ）等の情報通信基盤の整備を促進し、市民がいつでも、どこでも情報を容易に入手・活用できる環境づくりを進めます。

行政情報化への取組としては、市民がいつでも手軽に電子申請や公共施設の予約などの公共サービスが受けられる環境づくりに努めます。

地域間交流は、地域情報の発信などにより、都市と農村との交流人口の拡大を図るとともに、地域の資源を生かした個性豊かな地域活動を行っていきます。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道			
	道路	龍角尾の上線市道整備事業 L=160m W=5.0m	柳井市	
		江ノ口江ノ尻線道路整備事業 側溝工、法面工 L=210m A=1,100 m ²	〃	
		天王灰屋線、東坪ノ内平田線市道 整備事業 L=450m W=5.0m	〃	
		県道伊陸大畠港線単独道路改良事業	山口県	
	(2) 農道	広域営農団地農道整備事業 L=2,574m W=7.0m	山口県	

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

昭和32年から簡易水道事業により大畠地区と神代地区の一部の供給を開始し、平成12年8月からは弥栄ダムを水源とする柳井地域広域水道から用水供給を受けています。現在は約8割の水道普及率となっています。

水道未普及地域は、配水池からの距離や標高等の条件、家屋の散在等の諸問題が普及の妨げとなっています。

イ 下水道

下水の処理は、神代・大畠・遠崎・殿畑の4処理区を設定し、農業集落排水事業に取り組んできました。平成19年度には4地区全てで整備が完了し、約9割の普及となっています。今後は、既設管路の老朽化更新を行っていく必要があります、まず神代地区から取り組むこととします。

一方、面的整備は進んでいるものの、繋ぎ込み工事費等の個人負担の問題もあり、依然従来どおりの方法で排水している家庭も多く、公共用水路の水質改善は進んでいません。

ウ ごみ処理

ごみの発生量は依然として増加傾向にあります。また、原材料の多様化、複合化などにより、適正に処理することが困難なごみが増えています。

ごみの分別収集に取り組み、ごみの減量化に努めてきましたが、今後は、ごみそのものの発生を抑制していく必要があります。

エ 消防・防災

本地域は、昭和47年に設置された柳井地区広域消防組合の柳井消防署東出張所と地元消防団により不時の災害に備えています。しかし、地形的に急斜面が多いことから、災害の危険も多く、山間の水道未普及地区では火災時の水利確保が難しい状況です。また、救助活動も困難な箇所が残っています。

オ 公営住宅

本地域内7か所に141戸の市営住宅があります。これらは昭和40年代前半から昭和40年代後半にかけて建設されたものです。戸数としては需要を満たしているものの、老朽化が進んでいます。

平成24年度に策定された「柳井市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、今後とも適正な維持管理に努めていきます。

カ その他関連施設

本地域において、ガソリンや灯油は、住民生活に不可欠な物資ですが、近年の人口減少とともに販売事業者の努力だけでは供給網の維持が難しくなりつつあります。給油所の廃業や撤退により、ガソリン等を手に入れる場所が無くならないよう、安定供給を維持する必要があります。

(2) その対策

ア 上水道

住民に安全で良質な上水を安定供給するため、計画的な老朽管更新を行うなど、水道施設の整備・充実を図ります。また、水質管理体制を強化するとともに、水道未普及地域の解消に努めます。

イ 下水道

4地区（神代・大畠・遠崎・殿畑地区）において農業集落排水整備がほぼ完了し、今後は老朽化更新を進めていきます。

快適な生活環境の確保と河川等の公共用水域の水質を保全するため、住民に対して環境問題に関する情報の提供や啓発活動を行い、農業集落排水事業への全戸加入の促進や浄化槽の普及に努めます。

ウ ごみ処理

ごみの発生を抑制するため、市民、事業者に対して、ごみの排出量や質、処理状況、将来予測等の情報を提供し、ごみの減量やリサイクルに関する意識の高揚を図ります。

エ 消防・防災

水利施設・防災器具等は、年々改善されていますが、今後、水道未普及地区の水利の確保や消防施設の改善、危険個所の解消・改善に努めます。

オ 公営住宅

現状では、居住水準の向上を図りながら、既存市営住宅等の維持改善に努め、今後の老朽建物の建替えなどは、需要を鑑みながら行うこととします。

カ その他関連施設

給油所は、自動車用の燃料や暖房用等の燃料供給拠点でもあり、特に配達に頼る高齢者等においては、生活環境に大きな影響を及ぼすと考えられます。今後も給油所を維持し、石油製品を安定供給できる環境の整備に努めます。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の 整備	(1) 水道施設			
		簡易水道 神代地区（宮岬を含む） 配水管整備事業（布設替） 直径φ25～φ150mm L=3,063m 送水管整備事業（布設替） 直径φ75mm L=420m 給水管布設替 162戸	柳井市	
		中央監視システム事業 中央監視装置 一式 大島第1配水池テレメーター子 局更新 神代送水ポンプ場通報装置更新	〃	
		配水施設整備事業（大島第1配水 池整備） 屋根改修工事（PCタンク塗膜防 水工事） 緊急遮断弁設置の設計業務委託 残留塩素計更新工事 滅菌設備更新工事	〃	
	(2) 下水処理施設			
		農村集落排水 施設 最適整備構想の策定 （大島・遠崎・神代地区）	〃	
		神代地区機能強化対策事業 実施設計・機能強化工事 機器類工事（計装機器、非常用 ポンプ） 付帯施設（非常用監視通報装置）	〃	
		大島地区機能強化対策事業 実施設計・機能強化工事 防水防食工事（脱離液ポンプ槽、 汚泥貯留槽） 機器類工事（計装機器、上澄水 排出装置）	〃	
		遠崎地区機能強化対策事業 実施設計・機能強化工事 付帯施設（非常用監視通報装置）	〃	
	(7) その他	防犯灯設置補助事業	〃	
		鳴門漁港海岸保全施設整備 （高潮対策） 護岸 L=100m	〃	

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

本地域においては、総人口が減少する一方で、平成25年から27年にかけて団塊の世代が65歳になり始めたことから、高齢者人口が大幅に増加し高齢化が急速に進行しています。また、高齢者一人世帯や高齢者のみの世帯も増加し、認知症高齢者の増加も見込まれており、高齢者福祉施策の充実がますます重要になってきています。

多くの高齢者が望んでいる健康寿命の延伸を図り、高齢者が尊厳を保って、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、環境の整備を進めていく必要があります。

イ 児童福祉

近年、核家族化や少子化の進行、共働き世帯の増加により、家庭や地域での養育・教育機能の低下が見られ、子どもたちの健やかな成長への影響が懸念されています。一人の女性が一生に産む子どもの数（合計特殊出生率）は、昭和22年の4.54人に対し、平成26年には1.42人となっています。

ウ 障害者福祉

疾病や不慮の事故などにより、障害を持つ人の数は増加する傾向にあります。また、障害者の高齢化や障害の重度化・重複化が進んでいます。

一方で、ノーマライゼーションが進むことで、障害者の自立の気運は大きく高まってきており、障害者が障害をもたない人と同じように地域の中で暮らせる社会を実現するための環境の整備が求められています。

エ 母子（父子）福祉

家事や仕事、住居などの生活上の問題など、子どもたちが心身ともに健やかに成長するための諸条件の整備と、健康で文化的な生活の確保を支援していく必要があります。今後は、相談・指導体制の充実や自立支援対策が必要になってきます。

オ 地域福祉

地域社会における福祉を向上させていくためには、行政と住民、民間が協力して取り組んでいく必要があります。

本地域は、住民同士のコミュニティが保たれており、高齢者への声かけ・訪問・ふれあい活動など、社会福祉協議会を中心に多くのボランティア活動が展開されています。このようなボランティア活動に取り組む団体や個人の存在は、地域福祉を推進していく上で不可欠であり、今後も、その育成を図っていく必要があります。また、社会福祉協議会を核として、民生委員・児童委員、ボランティア団体などが協力しあい、保健や医療、教育などの分野とも連携して、一体的に福祉の向上を図っていく必要があります。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

団塊の世代が75歳以上となり介護の必要度が高くなる平成37年を見据えて、医療、介護、予防、住まい、生活支援のサービスを一体的に提供していく「地域包括ケアシステム」を構築するとともに、在宅医療・介護連携や認知症施策の充実等の高齢者が地域で安心して暮らすことができるための様々な取組を推進します。

高齢者が長年培ってきた知識や技能を生かし、地域でのボランティア活動など個々の実情に応じた活動を通じて、引き続き社会のリーダーとしてその能力を発揮できる地域づくりを

推進します。

イ 児童福祉

子どもを安心して産み育てられる環境づくりを進めるため、多様な保育ニーズに応じた保育の充実をはじめ、子育てに関する各種情報の提供、放課後児童クラブの充実、ファミリー・サポート・センター事業の拡充など、子育て支援体制の整備に努めます。

育児休業制度の普及や子育てへの男性の積極的な参加の促進、子どもたちの遊びの場の確保など、子育てを地域全体でやさしく支えるまちづくりを推進します。また、子どもたちの社会性の育成と人格の形成に向けて、青少年育成団体との連携を図りながら、青少年を取り巻く社会の健全な環境づくりを推進します。

ウ 障害者福祉

平成25年4月から施行された障害者総合支援法に基づき、障害者の自立を支援するため、療育支援などの充実を図るとともに、利用者自らがサービスを選択、利用する制度に対応した体制の整備を進めます。

また、障害についての正しい理解を深める教育や啓発などに取り組みます。さらに、社会参加活動、雇用や福祉的就労の場の確保等に努め、障害者の自立を支援します。

エ 母子（父子）福祉

生活の安定と、ひとり親家庭の子どもたちの健全育成を図るため、関係機関との連携を強化し、相談・指導体制の充実に努めます。

児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成制度の利用促進、貸付制度の活用、職業訓練、就労相談の充実などにより、ひとり親家庭や寡婦の経済的自立を支援します。

オ 地域福祉

互いに支え合うぬくもりのある地域社会を形成するため、社会福祉協議会をはじめとする各種団体や民生委員・児童委員、ボランティア等との連携を図りながら、地域に応じた福祉活動を展開します。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

本地域には入院設備の整った病院はないものの、内科医院1、歯科医院1が開業しており、市中心部には総合病院も整い、一定の医療水準は確保されています。

しかし、疾病構造の変化や少子・高齢化の進行、医学・医療技術の進歩などにより、市民の医療ニーズは高度化・多様化しており、今後の医療は、健康増進や疾病予防、リハビリテーションなど広範囲のサービス、ニーズに対応した医療提供体制の構築が求められています。

救急医療は、初期救急医療体制（休日昼間・平日夜間）として休日夜間応急診療所を設置し、応急処置的な医療や、入院加療を必要としない軽症患者等に対応し、初期体制の充実に努めています。初期救急医療体制で対応できない患者を2次救急医療体制として、周東総合病院で対応しています。3次救急医療体制は独立行政法人国立病院機構岩国医療センターで実施しています。

(2) その対策

医療ニーズの多様化・高度化に対応し、病状に応じて適切な医療が受けられるよう、各医療機関の機能に応じた役割分担と相互連携の促進、保健・福祉との連携強化などに努め、地域医療サービスの充実を図ります。

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

本地域には、小学校1校（平成25年4月に3校を統合）と中学校1校があります。児童・生徒数は、人口の減少や少子化の影響により年々減少し、平成17年5月1日現在において小学生162人（3校）、中学生77人、平成22年5月1日現在において小学生133人（3校）、中学生68人であったものが、平成27年5月1日現在では小学生96人、中学生46人となっています。

児童・生徒数の減少は、日々の学習活動や放課後のクラブ活動における活力の低下等が心配される状況になっていきます。

今日の教育環境の中で、子どもたちが、自ら学び考え行動することができる「生きる力」の育成と国際化、情報化、環境問題など時代に対応した教育の充実が求められています。

学校施設については、耐震化は図られているものの、建設後30年以上経過した施設も多く、子どもたちが安全で機能的な環境の中で学べるよう、今後も、施設整備を計画的に推進していく必要があります。

イ 社会教育

多くの地方都市と同様に、本市においても急速に少子・高齢化が進み、個々人のライフスタイルや価値観が多様化しています。また、社会全体がグローバル化、情報化する中で、知識や情報を常に更新する必要性が高まっています。こうした社会の変化を踏まえて、これまで以上に、一人ひとりの住民のニーズや、地域社会の要請に対応した、豊かな学習機会の提供が求められています。

人権教育については、全ての人々の基本的人権を尊重するという視点に立ち、体系的・計画的に啓発活動を推進する必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

自ら学ぶ意欲と基礎的学力の定着を図るとともに、学校ごとに創意工夫を凝らした教育活動を行うなど、特色ある学校づくりを進め、豊かな心とたくましく生きる力を持つ児童、生徒を育成します。また、学校規模の適正化や学校施設等の計画的な整備を推進し、安全で機能的な教育環境を確保します。

イ 社会教育

住民一人ひとりが、自己肯定感を高めたり、他者との絆を深めたり、地域に対する愛着を深めたりするために、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも必要に応じて自由に学習機会が選択できる社会の実現をめざし、関係機関相互のネットワーク化や有効活用を図り、総合的な生涯学習を推進します。文化と歴史の体験学習ができる郷土民俗資料館や月性展示館、学習拠点も兼ね備えた学習等供用会館及びふれあいタウン大島の活用を進めます。

人権教育面では、研修会等を通して自主的な学習ができるよう条件整備を行い、また、人権教育に関する相談体制の充実を図り、人権教育推進体制の確立に努めます。

(3) 事業計画（平成28年度～32年度）

区 分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設			
	校舎	大島小学校屋根防水工事 改修工事及び設計業務	柳井市	
	その他	大島小学校キュービクル改修工事 改修工事及び設計業務	〃	
		大島中学校キュービクル改修工事 改修工事及び設計業務	〃	
	(2) 社会教育関連 施設	学習等供用会館施設改修工事	〃	

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

価値観の多様化等に伴い、住民意識の中に「ものの豊かさ」から「心の豊かさ」を求める傾向が強まり、心のゆとりや充実を求めて、住民の文化・芸術・歴史等に対する関心は高まっています。しかし、継続的に芸術・文化活動に関わっている住民の割合は高くなく、一人ひとりの住民が、文化のつくり手となるような環境づくりが求められています。

本地域には、郷土民俗資料館や月性展示館などの文化と歴史の体験学習ができる施設が整備されていますが、将来にわたって地域特有の歴史・文化を保存・継承していくためには、より多くの人がこれらの施設を訪れるような施設環境の整備や情報提供の拡充等を行っていく必要があります。

(2) その対策

芸術・文化の情報収集と提供、文化芸術団体のネットワーク化の促進及び利用しやすく開かれた施設づくりとその利用促進を図ることにより、一人ひとりの住民が文化にふれあう機会を充実させ、市民による自主的な芸術・文化活動を支援します。

長い年月により培われた伝統芸能や先人の手によって受け継がれてきた貴重な歴史・文化財を保存し、住民にとって地域特有の歴史や伝統が身近に感じられるようにするとともに、次世代に引き継ぐための効果的な保存や伝承活動の拡充に努めます。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

本地域は、東西7km、南北3kmの細長く平野部の少ない地域です。このため、宅地の供給が進まず、地域外に宅地等を求め転出しています。特に公共施設や地域の中心部から遠隔地にある集落では、人口減少、高齢化が進んでいます。

平成7年度に神代地区に7区画、平成10年度に大畠地区に10区画の宅地造成を行い、人口定住の促進を図ってきました。

今後、住民が地域の魅力を見直し、誇りと自信を持って生活できるよう、住民と行政で協働して地域づくりに取り組む必要があります。

(2) その対策

活力ある地域社会を創造していくために、各集落で抱えている諸課題の解消を図るとともに、それぞれの集落を地域の実情に踏まえた上で整備していきます。また、地域の担い手として期待される移住者の受入体制を強化するため、空き家の掘り起こしや受入地域の住民組織づくり、生活の場づくり、産業の活性化、地域内外との交流の拡充などに取り組み、若者にとって魅力ある地域を創ります。また、老人にとっても安心して住み続けられる地域づくりを進めます。

事業計画（平成28年度～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考